

令和 8 年度概算要求の概要（老健局）

【一般会計】

令和 8 年度概算要求（A）		3 兆 6, 8 3 8 億円
（うち、老健局計上分）		（3 兆 4, 4 7 6 億円）
令和 7 年度当初予算額（B）		3 兆 6, 6 6 5 億円
（うち、老健局計上分）		（3 兆 4, 2 5 4 億円）
差	引（A－B）	＋ 1 7 3 億円
		<対前年度伸率＋0. 5 %>
	（うち、老健局計上分）	（＋ 2 2 2 億円）
		<対前年度伸率＋0. 6 %>

- ※ 「老健局計上分」は、他局計上分（第 2 号保険料国庫負担金等）を除いた額である。
- ※ 計数は「要望枠」及びデジタル庁計上分を含む。
- ※ 物価高対策を含む重要政策等については今後の物価高騰等の状況を踏まえ、予算編成過程で検討。
- ※ 消費税率引上げに伴う社会保障の充実等（地域医療介護総合確保基金、地域支援事業のうち包括的支援事業、介護保険の第 1 号保険料の低所得者軽減措置、介護保険保険者努力支援交付金等）、「新しい経済政策パッケージ」に基づく介護職員の更なる処遇改善については、予算編成過程で検討。
- ※ 「第 1 次国土強靱化実施中期計画」に基づく社会福祉施設等の耐震化等については、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」を踏まえ、予算編成過程で検討。
- ※ 令和 6 年度介護報酬改定による処遇改善分の 3 年目の対応については、予算編成過程で検討。
- ※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

目 次

I	令和8年度概算要求の主要事項（一般会計）	3
1.	介護保険制度による介護サービスの確保等	3
2.	地域包括ケアシステムの更なる深化・推進	4
3.	介護分野におけるDX・科学的介護の推進、生産性向上の取組を通じた 介護サービスの質の向上等	8
4.	認知症施策の総合的な推進	11
5.	介護人材の確保、介護サービス提供体制の整備、防災・減災対策の 推進	13
6.	その他	15
II	令和8年度概算要求の主要事項（復興特別会計）	17
	（参考）各施策の担当課室	18

I 令和 8 年度概算要求の主要事項（一般会計）

1. 介護保険制度による介護サービスの確保等

（R7予算） 3 兆 4, 0 6 3 億円 → （R8概算要求） 3 兆 4, 0 7 7 億円

○ 介護保険制度による介護サービスの確保（一部社会保障の充実）

3 兆 3, 400 億円 → 3 兆 3, 413 億円

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の提供に必要な経費を確保する。

・ 介護給付費負担金 2 兆 4, 383 億円 → 2 兆 4, 434 億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の 20%を負担。

（施設等給付費（※）においては、15%を負担）

（※ 施設等給付費とは、都道府県知事等が指定権限を有する介護保険施設及び特定施設に係る介護給付費。）

・ 介護給付費財政調整交付金 6, 619 億円 → 6, 633 億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の 5 %を負担。

（各市町村の 75 歳以上の高齢者割合等に応じて調整）

・ 第 2 号保険料国庫負担金（保険局計上分） 2, 398 億円 → 2, 346 億円

国民健康保険等の介護納付金に係る国庫負担（補助）。

○ 介護保険の第 1 号保険料の低所得者軽減措置（社会保障の充実）

595 億円 → 595 億円

（公費 1,190 億円）（公費 1,190 億円）

介護保険の第 1 号保険料について、介護給付費の 5 割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。

2. 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

(R7予算) 2,128億円 → (R8概算要求) 2,253億円

【地域支援事業の推進と市町村支援】

○ 地域支援事業の推進（一部社会保障の充実）（拡充）

1,800億円 → 1,908億円

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援等を一体的に推進する。

・ 介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括支援センターの運営、任意事業の推進（一部社会保障の充実）（拡充）

1,593億円 → 1,701億円

要支援者等の支援のため、介護サービス事業所のほか、NPO、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等の多様な主体による地域の支え合い体制を構築するとともに、住民主体の活動を通じた高齢者の社会参加・介護予防の取組を推進する。地域における包括的な相談及び支援体制や、地域の実情に応じた必要な取組を推進する。

また、就職氷河期世代等支援として、家族介護支援事業の再編・充実（相談員の配置や地域ネットワーク構築等）を行う。

・ 包括的支援事業の推進（社会保障の充実） 207億円 → 207億円

（公費 414億円）（公費 414億円）

全ての市町村で、以下の①から④までの事業を実施。

①認知症施策の推進

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置、社会参加活動の体制整備、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の整備、認知症の人と家族を一体的に支援するプログラムを提供するための事業、若年性認知症支援コーディネーターと連携した支援や夜間・休日等の時間外における相談支援体制の整備など、市町村における認知症に係る事業を推進するとともに、専任の認知症地域支援推進員の配置に必要な経費について支援を行う。

②生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置のほか、生活支援コーディネーターによる地域住民と地域の多様な主体との連携の推進、生活支援コーディネーターによる個別訪問や相談対応等を通じて複雑・複合化した地域課題に対応するための取組、高齢者の就労的活動をコーディネートする人材の配置等により、高齢者の社会参加及び生活支援の充実といった地域づくりを推進する。

③在宅医療・介護連携の推進

多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。

④地域ケア会議の開催

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築や地域課題の把握等を推進する。

○ 地域づくり加速化事業

78 百万円 → 76 百万円

地域包括ケアを全国で推進するため、市町村の地域づくり促進のための支援パッケージ^(注)を活用し、有識者による研修実施や、総合事業等に課題を抱える市町村等への伴走的支援等を行う。また、地域で活動するアドバイザーを養成するなど、地域レベルでの取組をより一層促進するとともに、地域の多様な主体の共創により高齢者の生活支援を促進するためのプラットフォーム（生活支援共創プラットフォーム）の運用・発展を図る。

（注）市町村等が地域包括ケアを進める際に生じる様々な課題を解決するための実施方法やポイントをまとめたもの。

【保険者機能の強化、介護予防の取組】

○ 保険者機能強化推進交付金等による保険者インセンティブの推進（一部社会保障の充実）（拡充）

301 億円 → 317 億円

保険者機能の強化に向け、市町村や都道府県による取組の客観的な評価結果に応じて交付金を交付し、予防・健康づくり等を充実させるインセンティブを与えることにより、保険者等による高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を推進する。また、地域のデータ分析に基づき、自らターゲットとなる対象者、成果目標及び評価指標を設定した上で、当該成果を達成するために成果指向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する支援の枠組みの充実を図る。

○ 保険者による自立支援、重度化防止、介護予防の横展開

61 百万円 → 61 百万円

保険者において、保険者機能の強化と自立支援・介護予防事業が着実に実施されるよう、市町村を支援する都道府県等への研修や普及啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた介護予防の取組を効果的・効率的に推進するため、一般介護予防事業の普及に資する戦略的な展開方法を検討する。

【生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等】

○ 高齢者地域福祉推進事業（老人クラブへの助成） 23 億円 → 23 億円

老人クラブが行う高齢者の健康づくり・介護予防活動など各種活動に対する助成や、都道府県・市町村老人クラブ連合会が行う老人クラブの活動促進に対する助成等を行う。

○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業（拡充）

1.0 億円 → 1.3 億円

令和8年度に開催予定のねんりんピック（埼玉県・さいたま市大会）に対する助成を行う。

○ 高齢者生きがい活動促進事業 17 百万円 → 17 百万円

住民主体による生活支援、共生の居場所づくりや農福連携など、高齢者の社会参加・役割創出に資する活動等の立ち上げへの支援を行う。

など

【在宅医療・介護連携の推進】

○ 在宅医療・介護連携に係る地域支援事業の推進（社会保障の充実）【再掲】

多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。

○ 在宅医療・介護連携推進支援事業（拡充） 43 百万円 → 45 百万円

地域の実情にあわせた在宅医療・介護連携に関する取組の推進・充実を図るため、在宅医療・介護連携に係る検討委員会の設置、実態調査、都道府県・市町村担当者等研修会議及び事業コーディネーターの育成等を行う。さらに、地域の実情に応じた都道府県・市町村連携支援の拡充を行う。

【高齢者の住まい支援体制の構築に向けた取組の推進】

○ 高齢者住まい・生活支援伴走支援事業 25 百万円 → 25 百万円

地域における高齢者の住まい支援体制の構築を推進する観点から、厚生労働省が共管となる改正住宅セーフティネット法が令和7年度に施行されたことも踏まえ、課題が多い大都市部の自治体に対する働きかけを行うための研修会の開催、有識者等の派遣による検討・助言の実施等及び全国展開に向けたフォーラムの開催による取組事例・制度の周知・普及を行い、総合的・包括的な住まい支援の全国展開を図る。

【地域の事情に応じた介護サービス提供体制に向けた取組の推進】

○ 離島・中山間地域等サービス確保対策事業（拡充）

10 百万円 → 20 百万円

地域の実情を踏まえた介護サービス確保等のため、離島・中山間地域等におけるホームヘルパー養成など、人材の確保対策に重点をおいた、具体的な方策・事業の検討や試行的事業等を実施する。

また、2040 年に向けて人口減少が進む地域の介護サービス確保等のため、市町村の判断で柔軟なサービスの提供を可能とする「離島等相当サービス」の活用を促進する。

3. 介護分野におけるDX・科学的介護の推進、生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等

(R7予算) 27億円 → (R8概算要求) 52億円

【介護分野におけるDX・科学的介護の推進】

○ 介護関連データ利活用に係る基盤構築事業（市町村分）

0.6億円 → 0.6億円

介護関連データの利活用や医療と介護のデータ連携を促進するため、要介護認定情報や医療被保険者番号等の収集に必要な保険者システムの改修を実施する。

○ 科学的介護情報システム（LIFE※）の運用等（拡充）

4.2億円 → 5.8億円

介護現場でのPDCAサイクルを推進し、自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するため、必要なデータ収集・解析・フィードバックを行うデータベース（LIFE）の運用のほか、新たに、顕名データベースへの移行に向けたデータ移行等を行う。

（※）Long-term care Information system For Evidence; LIFE ライフ

○ 科学的介護に向けた質の向上支援等事業 40百万円 → 89百万円

（令和6年度補正予算0.5億円）

科学的介護を推進するため、LIFEの利活用に係る好事例の収集等を行うとともに、介護事業所及び自治体におけるLIFEの利活用を推進するための研修を行う。また、令和5年度までに整備を行った拠点において、LIFEに関わる人材育成、研究及び普及啓発等を実施する。

○ 介護サービス情報公表システム整備等事業（一部新規）（拡充）

1.2億円 → 7.9億円

新たに介護事業所における事故情報等を収集するためのサブシステムの構築を行うほか、介護サービス事業者の経営情報を調査・分析するためのデータベースシステムや電子申請・届出システム、災害時情報共有システム等のサブシステムの改修等を行う。

など

【生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等】

○ 介護テクノロジー開発等加速化事業（拡充） 3.2 億円 → 8.8 億円

（令和6年度補正予算5.8億円）

地域における総合的な生産性向上の取組をより一層推進するため、介護生産性向上総合相談センターの支援規模を拡充（伴走支援機能強化等）する。また、介護現場の生産性向上に資するよう、介護テクノロジーの開発等を促進するため、CARISO（CARE Innovation Support Office）を運営し、スタートアップ支援を専門的に行う相談窓口の設置を含め、研究開発から上市に至るまでの各段階で生じた課題等に対する総合的な支援を行うとともに、介護テクノロジー等に関するフォーラム等の開催による情報発信等を行う。あわせて、介護現場における更なるテクノロジーの活用推進について、実証により更なるエビデンスの充実を図る。

また、新たに在宅環境における福祉用具（保険適用）を活用した生産性向上の取組支援（取組のロールモデルの調査・研究や成果の普及啓発等）を実施する。

○ 介護テクノロジー導入支援事業（地域医療介護総合確保基金）（拡充）

97 億円の内数 → 97 億円の内数

介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業者がテクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。また、補助要件の1つとして居宅系サービスへのケアプランデータ連携システムの利用を求めているところ、同システムと同等のシステムの利用でも要件を満たすこととする。

○ 介護生産性向上推進総合事業（地域医療介護総合確保基金）

97 億円の内数 → 97 億円の内数

介護事業所における生産性向上の取組に係る各種相談や支援などを総合的・横断的に一括して取り扱うワンストップ型の総合相談窓口となる「介護生産性向上総合相談センター」を設置するなど、都道府県が主体となった生産性向上の取組を推進する。

○ 介護事業所における生産性向上推進事業（拡充）

1.3 億円 → 1.6 億円

セミナーや好事例の表彰、デジタル中核人材の養成研修を通じて生産性向上の取組の普及を図るとともに、新たに小規模事業所等における協働化等を進める人材育成の試行や、デジタル中核人材養成研修終了者や研修講師、都道府県担当者による伴走支援のモデル事業等を行う。

○ ケアプランデータ連携システム構築事業 1.7 億円 → 1.7 億円

介護事業所等との間のデータ連携を促進し、事業所の負担軽減を図るため、ケアプランデータ連携システムに係る運用・保守に必要な経費を支援する。

○ 小規模事業者等の協働化等に係る伴走支援事業（拡充）

0.6億円 → 0.9億円

電子申請・届出システムを地域で進めるため、自治体に対する伴走支援を行う。
また新たに、経営の協働化等の取組やケアプランデータ連携システムの普及を推進している自治体に対する伴走支援を実施する。

○ 小規模事業者等による協働化等推進事業（地域医療介護総合確保基金）

（新規）97億円の内数

事業所間で協働化や連携を行うことにより、協働する事業所間での有資格者の確保、利用者のニーズへの対応強化、コスト減を図るため、小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う、合同での人材募集や職場環境改善などの取組に対して、必要な経費の支援を行う。

4. 認知症施策の総合的な推進

(R7予算) 125億円 → (R8概算要求) 130億円

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、認知症の人や家族等の意向を十分に踏まえつつ、都道府県等に対する認知症施策推進計画の策定支援など、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。

【都道府県・市町村における認知症施策推進計画の策定支援】

○ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく都道府県・市町村の認知症施策推進計画の策定支援 0.3億円 → 2.1億円

(令和6年度補正予算1.3億円)

認知症基本法等に基づく都道府県・市町村の認知症施策推進計画の策定支援として、認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴く場の設置等、自治体の計画策定の準備に必要な経費について支援を行う。

【市町村における取組の推進】

○ 認知症に係る地域支援事業の推進【再掲】

地域支援事業（認知症総合支援事業分）88億円の内数→ 88億円の内数

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置、社会参加活動の体制整備、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の整備、認知症の人と家族を一体的に支援するプログラムを提供するための事業、若年性認知症支援コーディネーターと連携した支援や夜間・休日等の時間外における相談支援体制の整備など、市町村における認知症に係る事業を推進するとともに、専任の認知症地域支援推進員の配置に必要な経費について支援を行う。

○ 地域包括支援センター等における ICT 等導入支援事業 29 百万円

(令和6年度補正予算29百万円)

認知症の人やその家族への支援を含めた包括的な支援等を推進するため、地域包括支援センターの業務負担の軽減や多様な世代の家族介護者、地域住民がセンターにアクセスしやすい環境の構築を図るための ICT 機器やチャットボット等の導入支援を行う。

【都道府県等による広域的な取組の推進】

○ 認知症施策の総合的な取組 22 億円 → 22 億円

- ・ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 5.5 億円 → 5.5 億円
認知症本人によるピアサポート活動の促進や認知症本人が集う取組の普及、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立、認知症の人とその家族に対する相談・助言等を継続的に行う伴走型支援拠点の整備など認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するための取組のほか、若年性認知症の人を地域で支援するためのモデル的な取組やピアサポーターの人材育成等のモデル的な取組等に対して補助を行う。
- ・ 認知症疾患医療センターの運営（拡充） 13 億円 → 13 億円
認知症疾患医療センターを全国に設置し運営を支援することにより、認知症疾患に関する鑑別診断、認知症の行動・心理症状（BPSD）と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談、診断後や症状増悪時の相談支援等を実施し、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図るとともに、抗アミロイドβ抗体薬等に関する相談支援体制を整備する。また、従来の運営事業に加え、先駆的に地域の関係機関と連携等を行う際の運営費に対して補助を行う。

※ その他、広域的な取組を進めるため以下の取組を推進する。

- ・ 認知症サポーターの養成の推進 28 百万円 → 28 百万円
- ・ 認知症介護研究・研修センターの運営 3.6 億円 → 3.6 億円
- ・ 認知症ケアに携わる人材育成のための研修や地域における認知症施策の底上げ・充実支援（地域医療介護総合確保基金）
97 億円の内数等 → 97 億円の内数等

【国による普及啓発】

○ 認知症理解のための普及啓発等 46 百万円 → 46 百万円

認知症への社会の理解を深めるための広報・啓発の実施や「日本認知症官民協議会」を通じた認知症バリアフリーの取組の推進に加えて、新しい認知症観や認知症基本法の内容等についての広報・啓発を行うことにより国民への浸透を図る。

【認知症研究の推進】

○ 認知症研究の推進 13.5 億円 → 16.1 億円

共生社会の実現に資するため、認知症の本態解明、予防、診断及び治療等の基礎研究や臨床研究等、認知症に係る研究を推進する。また、認知症施策推進基本計画に基づく今後の認知症施策の推進のための調査研究や、住民コホートデータ等を活用した認知症の病態解明研究、ゲノム情報を用いたアルツハイマー病の疾患修飾薬の探索研究等の実施に必要な経費について支援を行う。

5. 介護人材の確保、介護サービス提供体制の整備、防災・減災対策の推進 (R7予算) 363億円→(R8概算要求) 366億円

【介護人材の確保】

○ 地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保分）（社会保障の充実） （一部新規）97億円 → 97億円 (公費 146億円) (公費 146億円)

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、介護従事者の負担軽減に資する介護テクノロジー（介護ロボット・ICT）の導入支援（P9参照）等の生産性向上の取組や訪問介護員や介護支援専門員など介護人材の「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を図るための多様な取組を支援する。

・ 訪問介護における人材確保のためのタスクシェア・タスクシフト推進支援事業（新規） 97億円の内数

訪問介護の深刻な人手不足に対応する観点等から、地域のボランティア組織や福祉的就労機関、家政士など地域の多様なリソースを地域の支援体制に組み込み、訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトを全国的に推進することで、介護人材の業務負担軽減と地域における持続可能なサービス提供体制の維持・強化を図る。

・ 中山間・人口減少地域等に存在する通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進（新規） 97億円の内数

訪問介護サービスの提供体制が脆弱な中山間・人口減少地域等において、既存の通所介護事業所等の訪問介護事業への参入を後押しし、多機能化（訪問機能の追加）を支援することで、将来にわたって安定的な訪問介護サービスの提供体制の確保を図る。

・ 地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業（新規） 97億円の内数

地域の高齢者に対して適切なケアマネジメントが提供されるよう、「潜在ケアマネジャー」の復職支援等の人材確保支援や、ケアマネジャーのシャドウワークに関する相談窓口の設置や受け皿創設等のタスクシフト支援、職員の勤務環境整備等の経営改善支援を行う。

○ ケアマネジャーの魅力発信のための広報事業（新規） 58百万円

ケアマネジャーの仕事のやりがいや実際の業務のイメージなど仕事の魅力について、学生をはじめ、介護業界を新たに目指す人や介護現場で働いた経験のある人などに広く周知するための広報事業を実施し、ケアマネジャーの人材確保を促進する。

○ 介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業（拡充）

2.2 億円 → 3.0 億円

介護職員等処遇改善加算について、加算未取得事業所の新規加算取得や加算既取得事業所のより上位区分の取得の促進を引き続き強力に進めるため、専門的な相談員（社会保険労務士など）によるオンライン個別相談窓口の設置等により、介護サービス事業所等に対する個別の助言・指導等の支援を拡充する。

【介護サービス提供体制の整備】

○ 地域医療介護総合確保基金（介護施設等の整備分）（社会保障の充実）

252 億円 → 252 億円

（公費 378 億円）（公費 378 億円）

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設等（広域型を含む）の開設準備経費、特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行う。

【介護施設等における防災・減災対策の推進】

○ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（拡充）12 億円 → 12 億円

介護施設等における防災・減災対策を推進するため、地域密着型サービス施設等へのスプリンクラー設備等の整備、耐震化改修・大規模修繕等や、介護施設等（広域型を含む）の非常用自家発電設備及び給水設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修に必要な経費について支援を行う。また、事業の実施状況等を踏まえた交付基準単価の引上げを図るとともに、先般、閣議決定された第一次国土強靱化実施中期計画に係る対策の加速化を図る観点から、事業メニューの拡充を行う。

○ 地域包括支援センターにおける災害等への備えに資する体制整備モデル事業（新規）

38 百万円

地域包括支援センターにおける災害等に備えた体制を整備するため、市町村における関係機関等の協議の場やネットワークの構築、地域包括支援センターにおける BCP 策定、BCP に基づく訓練等の実施といった取組を先行的に行う市町村を支援する。

○ 被災高齢者等把握事業（在宅福祉事業費補助金）（拡充）

23 億円の内数 → 23 億円の内数

大規模災害発生時に、被災した在宅高齢者等への個別訪問等による早期の状態把握、適切な支援機関へのつなぎ等、支援の届かない被災者をつくらない取組を支援する。

また、災害発生時に円滑に本事業が開始できるよう、新たに平時からの備えとして都道府県における研修事業の実施を支援する。

6. その他

(R7予算) 47億円 → (R8概算要求) 49億円

○ 老人保健健康増進等事業 22億円 → 22億円

介護保険制度の適正な運営を図るため、自立支援・重度化防止に向けた高齢者の社会参加など老人保健福祉サービスの実施や、虚弱高齢者に対する予防、認知症施策、介護人材確保対策などに関し、先駆的、試行的な調査研究事業等に対する助成を実施する。

○ 高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業 24百万円 → 24百万円

集合住宅等に入居する高齢者に対してサービスを提供する事業所への重点的な運営指導が可能となるよう都道府県等における指導体制の強化を図るための支援を行う。

○ 高齢者権利擁護等推進事業 1.2億円 → 1.2億円

高齢者虐待防止法に基づき、「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済を図るため、地域の実情に応じた専門的な相談体制の整備や研修の実施、市町村との連携強化など、各都道府県における高齢者虐待の防止及び権利擁護のための取組を推進する。

○ 高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査委託事業（拡充） 16百万円 → 22百万円

高齢者虐待防止法に基づき、国が都道府県・市区町村における虐待対応状況等を把握し、制度・政策等に反映していくための調査に加えて、死亡事例の概観検証等を実施し、市町村及び都道府県における死亡事例の適切な事後検証による虐待の再発防止及び未然防止対策を推進する。

○ 介護サービス情報の公表制度等支援事業（拡充） 1.2億円 → 2.1億円

「介護サービス情報の公表」制度の運営が円滑に実施できるよう、都道府県等に対して必要な支援を行うとともに、「介護サービス事業者経営情報の調査・分析等」制度について、都道府県による経営状況の円滑な調査分析及び事業者からの報告の適切な受付を推進するため、調査・分析のための体制強化及び事業者からの制度等に関する問合せ対応にかかる支援を拡充する。

○ 有料老人ホーム等の入居紹介事業適正化推進事業（新規） 28百万円

有料老人ホーム等の入居紹介事業者について、運営の透明性や質の向上を図る観点から、公益社団法人等が一定の基準を満たした事業者を優良事業者として認定する仕組み（優良事業者認定制度（仮））の創設に向けた調査研究を実施する。

○ 介護支援専門員資質向上推進事業（新規）

74 百万円

ケアマネジャーの法定研修について、質の確保・費用負担の軽減の観点から講義動画等を作成し、オンライン受講の推進など、柔軟な受講が行えるよう環境整備を行う。

また、令和6年度からカリキュラムに盛り込まれた適切なケアマネジメント手法について、質の向上を図るため、手法の更なる普及促進や必要な更新等を行う。

など

Ⅱ 令和８年度概算要求の主要事項（復興特別会計）

○ 東日本大震災からの復興への支援（介護分野）

（R7 予算） 7. 8 億円 → （R8 概算要求） 6. 1 億円

○ 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置 6.0 億円 → 4.6 億円

東京電力福島第一原子力発電所の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者の負担を軽減するための財政支援を行う。

※ 当該財政支援については、被保険者間の公平性を確保するとともに、十分な経過措置を講じる観点から、令和５年以前に避難指示区域等の指定が解除された地域を対象として、対象地域を７グループに分けて十分な周知期間を設けた上で、令和５年度から解除時期ごとに段階的な見直しを実施している。

○ 医療・介護保険料等の収納対策等支援（保険局計上分）

93 百万円 → 93 百万円

医療・介護保険料等の減免措置の見直しに当たっては、見直しの対象となる住民の不安や疑問へ対応するためのコールセンターを設置するとともに、保険者における収納業務等に係る所要の財政措置を実施する。

○ 被災地における介護サービス提供体制の確保 84 百万円 → 59 百万円

長期避難者の早期帰還を促進する観点から、住民帰還に先んじて、避難指示解除区域等で事業を継続・再開する介護施設・事業所の経営等を支援する。

＜参考＞復興庁所管

○ 介護等のサポート拠点に対する支援等（被災者支援総合交付金）

77 億円の内数 → 56 億円の内数

復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、①被災者の心のケア支援、②被災した子どもに対する支援、③被災者への見守り・相談支援等、④介護等のサポート拠点、⑤被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。

各施策の担当課室

電話番号（代表） 03-5253-1111

項目	担当課室
Ⅰ 令和8年度概算要求主要事項（一般会計）	
1. 介護保険制度による介護サービスの確保等	
○ 介護保険制度による介護サービスの確保	介護保険計画課（内2264）
○ 介護保険の第1号保険料の低所得者軽減措置	介護保険計画課（内2264、2260）
2. 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進	
【地域支援事業の推進と市町村支援】	
○ 地域支援事業の推進	
・ 介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括支援センターの運営、任意事業の推進	認知症施策・地域介護推進課（内3986）
・ 包括的支援事業の推進	
① 認知症施策の推進	認知症施策・地域介護推進課（内3973）
② 生活支援の充実・強化	認知症施策・地域介護推進課（内3986）
③ 在宅医療・介護連携の推進	老人保健課（内3872、3956、3993）
④ 地域ケア会議の開催	認知症施策・地域介護推進課（内3982）
○ 地域づくり加速化事業	認知症施策・地域介護推進課（内3982）
【保険者機能の強化、介護予防の取組】	
○ 保険者機能強化推進交付金等による保険者インセンティブの推進	介護保険計画課（内2161）
○ 保険者による自立支援、重度化防止、介護予防の横展開	認知症施策・地域介護推進課（内3986） 老人保健課（内2171、3947）
【生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等】	認知症施策・地域介護推進課 （内3880、3878）
【在宅医療・介護連携の推進】	老人保健課（内3872、3956、3993）
【高齢者の住まい支援体制の構築に向けた取組の推進】	高齢者支援課（内3981）
【地域の事情に応じた介護サービス提供体制に向けた取組の推進】	認知症施策・地域介護推進課（内3987）
3. 介護分野におけるDX・科学的介護の推進、生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等	
【介護分野におけるDX・科学的介護の推進】	
○ 介護関連データ利活用に係る基盤構築事業（市町村分）	老人保健課（内3944、3800）
○ 科学的介護情報システム（LIFE）の運用等	老人保健課（内3944、3800）
○ 科学的介護に向けた質の向上支援等事業	老人保健課（内3944、3800）
○ 介護サービス情報公表システム整備等事業	認知症施策・地域介護推進課（内3982）
【生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等】	
○ 介護テクノロジー開発等加速化事業	高齢者支援課（内3875）
○ 介護テクノロジー導入支援事業（地域医療介護総合確保基金）	高齢者支援課（内3876）
○ 介護生産性向上推進総合事業（地域医療介護総合確保基金）	高齢者支援課（内3875）
○ 介護事業所における生産性向上推進事業	高齢者支援課（内3876）
○ ケアプランデータ連携システム構築事業	高齢者支援課（内3997）
○ 小規模事業者等の協働化等に係る伴走支援事業	高齢者支援課（内3876）
○ 小規模事業者等による協働化等推進事業（地域医療介護総合確保基金）	高齢者支援課（内3876）
4. 認知症施策の総合的な推進	認知症施策・地域介護推進課（内3973）
5. 介護人材の確保、介護サービス提供体制の整備、防災・減災対策の推進	
【介護人材の確保】	
○ 地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保分）	認知症施策・地域介護推進課（内3878）
・ 訪問介護における人材確保のためのタスクシェア・タスクシフト推進支援事業	認知症施策・地域介護推進課（内3983）
・ 中山間・人口減少地域等に存在する通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進	認知症施策・地域介護推進課（内3983）
・ 地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業	認知症施策・地域介護推進課（内3936）
○ ケアマネジャーの魅力発信のための広報事業	認知症施策・地域介護推進課（内3936）
○ 介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業	老人保健課（内3942）
【介護サービス提供体制の整備】	
○ 地域医療介護総合確保基金（介護施設等の整備分）	高齢者支援課（内3928）
【介護施設等における防災・減災対策の推進】	
○ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	高齢者支援課（内3928）
○ 地域包括支援センターにおける災害等への備えに資する体制整備モデル事業	認知症施策・地域介護推進課（内3894、3982）
○ 被災高齢者等把握事業（在宅福祉事業費補助金）	認知症施策・地域介護推進課（内3878）
6. その他	
○ 老人保健健康増進等事業	総務課（内3918）
○ 高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業	総務課介護保険指導室（内3958）
○ 高齢者権利擁護等推進事業	高齢者支援課（内3995）
○ 高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査委託事業	高齢者支援課（内3995）
○ 介護サービス情報の公表制度等支援事業	認知症施策・地域介護推進課（内3982）
○ 有料老人ホーム等の入居紹介事業適正化推進事業	高齢者支援課（内3981）
○ 介護支援専門員資質向上推進事業	認知症施策・地域介護推進課（内3936）
Ⅱ 令和8年度概算要求の主要事項（復興特別会計）	
○ 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置	介護保険計画課（内2264、2164）
○ 医療・介護保険料等の収納対策等支援	介護保険計画課（内2164）
○ 被災地における介護サービス提供体制の確保	高齢者支援課（内3925）
（参考）被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援	
○ 介護等のサポート拠点に対する支援等	認知症施策・地域介護推進課（内3878）